

3. 農業農村整備事業の事業計画策定における取組（沖縄・先島地域計画班所掌業務）

(1) 農地農村整備事業から 構想から採択までの流れ

農地農村整備事業の目的と特質

土地改良法の目的：農業の生産性向上、農業総生産の増大、農業構造の改善を図り、国民経済の発展と国土資源の総合的な開発・保全に寄与することを目指します。

事業の公共性と地域一体性：土地改良事業は地域社会の共同事業としての性格を持ち、環境保全や地域振興の観点から地域全体で取り組むべき公共性の高い事業です。

事業採択の義務的要件(費用対効果分析)

費用対効果分析の実施：土地改良法に基づき、事業の必要性、技術的可能性、および経済的妥当性を「事業評価」として検証することが義務付けられています。

経済性の側面からの評価：直接的な効果のみならず、公益的な効果を含めたすべての定量化可能な効果と、維持管理を含むすべての費用を比較し、効率性を検証します。

受益者負担の可能性分析：農家が負担することとなる金額が、農業経営の状況からみて償却可能な限度を超えていないか、負担能力の側面から検証します。

計画策定を支える予算制度

調査計画費の活用：地区の課題把握や事業計画の立案のため、国・県・地元が費用を分担（例：国 50%、県 25%、地元 25%）する補助事業などを活用して調査を目指します。

起債事業による地方財政の支援：緊急浸水対策や自然災害防止対策などの事業では、地方債を充当し、交付税算入措置を受けることで地方財を支えながら基盤整備を推進します。

採択までの具体的フロー

ステップ1:新規要望地区の把握

地域のニーズを把握し、水土里情報の活用、現地調査、アンケート等を通じて事業化の可能性を検討します。

ステップ2:事業着手と現況調査

実施計画案を作成し、地形、地質、土壌、水利、社会経済などの多角的な現況調査を実施します。

ステップ3:事業計画の策定・基本設計

調査結果を整理・検討し、最適な工法、経済比較、機構規模の決定および費用対効果の算定を行います。

ステップ4:事業計画承認申請と採択

事業計画を作成し、各工程の整備の必要性や収支計画を明確にしたうえで申請を行い正式な事業採択へと至ります。

(2) 調査計画費

農業農村整備事業の実施に向け、地区の課題把握やニーズを把握し、事業計画の立案や事業化の検討を行うための調査・検討に要する費用。

■ 土地改良調査計画費（補助事業） 負担区分 国：50% 県：25% 地元：25%

経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要な基盤整備の向上に資する各種事業について、現況把握、各種調査及び検討を行い実施計画を策定し、農業農村整備事業等の新規採択に活用する事業である。

■ 情報通信環境整備対策事業 補助率 定額

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集排施設等の農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を行う事業計画を策定する。

■ 農村整備事業 負担区分 国：50% 県：25% 地元：25%

既設農業集落排水施設等の機能診断結果及び保全対策方法等を基に施設の再編・集約、施設規模または汚水処理方式の適正化、省エネルギー技術の導入等を取りまとめた維持管理適正化計画を策定する。
また、農業集落排水施設整備事業実施のための実施計画を策定する。

■ 農村総合整備計画費（交付金） 負担区分 国：50% 県：50%

経営体の育成に向けた基盤整備、畑地における優良農地の確保と担い手の育成等に必要な基盤整備の向上に資する各種事業について、現況把握、各種調査及び検討を行い実施計画を策定し、農業農村整備事業等の新規採択に活用する事業である。

■ 土地改良調査計画費（単独事業） 負担区分 県：100%

畑地帯総合整備事業等の県営土地改良事業地区の調査及び計画を樹立し、円滑で計画的な事業計画書を作成する。

具体的には、調査項目として道排水路調査、耕土深調査、権利関係調査、営農状況調査を行い、計画項目として営農計画の策定、地形図の作成、工事計画等の技術検討、担い手への集積計画等を行う。

■ かんがい排水調査計画費（単独事業） 負担区分 県：100%

当該事業は、農作物の反収アップ、収益性の高い作物への転換、適時・適作などにより、農家所得の向上、安定経営を可能にするための「県営かんがい排水事業の新規地区採択」に必要な調査・検討を行い、採択申請に必要な資料を作成する事業である。

■ 農地防災調査費 負担区分 県：100%

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設、農業集排施設等の農業農村インフラ管理の省力化・高度化を図るとともに、地域活性化やスマート農業の実装を促進するため、情報通信環境の整備を行う事業計画を策定する。

(3) 令和7年度新規事業地区一覧表

【農地整備事業：(旧県営畑地帯総合整備事業)】

効率的かつ安定的な農業経営を確保するため、地域農業の展開方向、生産基盤の状況等を勘案し、必要な生産基盤及び営農環境の整備と経営体の育成・支援を一体的に実施する。

負担区分 国：75% 県 14.5%(16.5%) 地元 10.5%(8.5%) ()は離島

単位：千円

地区名	市町村	国営関連	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
宇江城第1 (支援型)	糸満市	沖縄 本島南部	県	25.5ha	87戸	R7～R15	2,341,000	区画整理 A=25.5ha 畑地かんがい A=25.5ha	 
瓦原 (育成型)	宮古島市	宮古、 宮古伊良部	県	35.3ha	64戸	R7～R12	1,846,000	区画整理 A=35.3	 
備後東 (育成型)	宮古島市	宮古、 宮古伊良部	県	21.2ha	47戸	R7～R12	1,302,000	区画整理 A=21.2ha	 
下南最寄 (育成型)	宮古島市	宮古、 宮古伊良部	県	21.6ha	40戸	R7～R11	994,000	区画整理 A=21.6ha	 
計			4				6,483,000		

【水利施設整備事業：基幹水利施設保全型】

機能保全計画に基づき、基幹的な農業水利施設等の適切な更新・長寿命化対策に加え、水利用の効率化、水管理の省略化等を実施する。

負担区分 国：80% 県 8% 地元 12%

単位：千円

地区名	市町村	国営関連	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
羽地大川	名護市	羽地大川	市	1,326ha	2,502戸	R7～R9	455,000	ポンプ整備 A=53.1ha 支線配管更新 3基	 
古宇利	今帰仁	羽地大川	村	73.0ha	107戸	R7～R8	156,000	伸縮管更新 N=5基	 
本島南部	糸満市	沖縄本島南部	市	1,352.0ha	4,175戸	R7	115,000	農業用排水施設更新 一式 ポンプ整備 一式 分解整備 一式 電気設備更新 一式	 
砂川	宮古島市	宮古、 宮古伊良部	市	3,784ha	2,884戸	R7～R9	152,000	農業用排水施設更新 一式 排水路整備 一式 電気設備 一式	 
福里	宮古島市	宮古、 宮古伊良部	市	4,419ha	5,078戸	R7～R9	140,000	農業用排水施設更新 一式 排水路整備 一式 電気設備 一式	 
計			5				1,018,000		

【農地耕作条件改善事業】

計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取り組みを一括支援し、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図る。

負担区分 国：80% 県6%(11%) 地元14%(9%) 法事業の場合 国：80% 県6.5%(11.5%) 地元13.5%(8.5%) ()は離島 単位：千円

地区名	市町村	種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
奥間	国頭村	地域内農地集積型	村	48.5ha	430戸	R7～R9	82,000	農業用道路(舗装) L=600m 営農環境整備支援(耕作放棄地解消) A=1.2ha	
内花	伊是名村	地域内農地集積型	村	35.7ha	53戸	R7～R9	317,000	農業用道路(舗装更新) L=2,372m 農業用排水施設(変更) L=1,585m	
計			2				399,000		

【畑作等促進整備事業】

基盤整備を支援し、畑作物や園芸作物の生産拡大による農業競争力の促進及び食料の安定化を図ることを目的とする。

負担区分 国：80% 県6%(11%) 地元14%(9%) 法事業の場合 国：80% 県6.5%(11.5%) 地元13.5%(8.5%) ()は離島 単位：千円

地区名	市町村	目標指標	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
江崎	北大東村	畑作物の収量の増加	村	64.5ha	21戸	R7～R12	405,000	土層改良 A=64.5ha	
計			1				405,000		

【団体営農業基盤整備促進事業】

迅速かつきめ細かな農業施設(用排水施設、区画整理、農用地保全、農作業道等)の整備を行い、生産効率の向上・農業競争力の強化を図る。

負担区分 国：80% 県6%(11%) 地元14%(9%) 法事業の場合 国：80% 県6.5%(11.5%) 地元13.5%(8.5%) ()は離島 単位：千円

地区名	市町村	事業種類	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
田嘉里2期	大宜味村	農業用排水施設 農作業道等	村	6.1ha	101戸	R7～R9	298,000	農業用道路(改修) L=433m 農業用排水施設(改修) L=1,753m	
うるま第4	うるま市	農作業道等	市	14.9ha	207戸	R7～R12	423,000	農業用道路舗装 L=2,912m	
大池	北大東村	農作業道等	村	54.0ha	15戸	R7～R11	478,000	農業用道路舗装 L=3,389m	
丸山	北大東村	農作業道等	村	30.0ha	7戸	R7～R10	328,000	農業用道路舗装 L=1,970m	
川原第4	石垣市	農業用排水施設	市	14.1ha	10戸	R7～R11	704,000	農業用排水施設 A=14.1ha	
石垣島第8	石垣市	農業用排水施設	区	426.0ha	603戸	R7～R9	557,000	農業用排水施設(更新) A=19.3ha 減圧弁施設 N=12基	
美田良	竹富町	農業用排水施設	町	15.1ha	6戸	R7～R10	786,000	農業用排水施設(排水路改修) L=2,220m	
計			7				3,574,000		

【団体営ため池等整備事業】

老朽化したため池及び用排水施設の整備、傾斜地等の土砂崩壊防止等により災害の未然防止又は被害の最小化を図る。

負担区分 国：80% 県8.5%(13%) 地元11.5%(7%) 〇は離島

単位：千円

地区名	市町村	事業種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
石川前田第2	うるま市	土砂崩壊防止工事	市	0.7ha	11戸	R7～R11	465,000	土砂崩壊防止工 一式	 
山城屋利原	久米島町	土砂崩壊防止工事	町	0.8ha	19戸	R7～R11	641,000	土砂崩壊防止工 一式	 
計			2				1,106,000		

【地すべり対策事業】

地すべり等防止法第3条による指定区域において、地すべりによる災害を未然に防止するための対策を施す。

負担区分 国：60% 県40% 地元0%

単位：千円

地区名	市町村	事業種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
真謝	久米島町	長寿命化対策工	県	19.1ha	169戸	R7～R8	32,000	地すべり防止工 集水井補強対策工 N=2か所 付帯施設工 N=3か所 孔内洗浄工 L=6,224m	 
計			1				32,000		

【農業水路等長寿命化・防災減災事業】

機能診断・機能保全計画に基づいた農業水利施設の長寿命化対策や災害の未然防止に必要な機動的な防災減災対策等を支援する。

負担区分 (長寿命化) 【県営】 国：80% 県12.5% 地元7.5% 【団体営】 国：80% 県6% 地元14%
(防災減災) 【県営】 国：80% 県11.0% 地元9.0% 【団体営】 国：80% 県8% 地元12%

単位：千円

地区名	市町村	事業種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
崎山	今帰仁村	長寿命化	村	27.0ha	71戸	R7～R9	242,000	幹線水路(更新) L=1,290m 送水路(更新) L=285m	 
与那第1	うるま市	長寿命化	県	52.0ha	763戸	R7～R10	403,000	幹線水路(変更) L=2,521m 安全弁設置 N=5ヶ所	 
カンジン	久米島町	長寿命化	県	338.0ha	366戸	R7～R10	501,000	取水ポンプ N=3基 揚水ポンプ N=2基 電気設備 一式 洪水吐 L=511m	 
垣花屋宜原	南城市	防災減災	市	15.9ha	74戸	R7～R10	367,000	浸透池(更新) N=2基 排水路工(更新) L=1,418m	 
渡嘉敷	豊見城市	防災減災	市	46.0ha	506戸	R7～R9	248,000	農業用排水路 L=253m	 
在所	南大東村	長寿命化	村	265.0ha	14戸	R7～R9	94,000	スライドゲート(更新) N=2門 フラップゲート(更新) N=2門	 
計			6				1,855,000		

【通作条件整備事業（保全対策型）】

農地整備や農業関連施設の利用環境の把握、保全対策の検討に必要な調査及び農道保全対策計画を図る。

負担区分 国：80% 県8.5%(13%) 地元11.5%(7%) 〇は離島

単位：千円

地区名	市町村	事業種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
石垣島 (その2)	石垣市	農道保全 対策事業	市	1,152.0ha	—	R7～R11	432,000	農業用道路 (橋梁補修) N=4 橋	
計			1				432,000		

【水質保全対策事業（耕土流出保全型）】

農地の勾配修正、グリーンベルトの設置、暗渠の設置、沈砂池・排水路の整備等により、農地からの赤土等流出を抑制する。

負担区分 【県営】国：75% 県16%(18.5%) 地元9%(6.5%) 【団体営】国：75% 県11%(13.5%) 地元14%(11.5%) 〇は離島

単位：千円

地区名	市町村	監視地域	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
豊後地 西部	名護市	羽地内海	県	49.0ha	158戸	R7～R12	364,000	沈砂池工 N=1基 沈砂池改修工 N=1基 植生工 L=6,190m	
仲泊	伊平屋村	伊平屋島 海域	村	36.0ha	31戸	R7～R12	413,000	沈砂池改修工 N=2基 排水路改修工 L=340m 植生工 L=3,973m	
計			2				777,000		

※第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（令和5年3月）

【農業集落排水事業】

農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水等を処理する施設の整備・更新により、農村の基本的な生活環境の向上を図る。また、処理水の農業用水への再利用や汚泥の農地還元を行うことにより、循環型社会の構築を促進する。

負担区分 国：75% 県12.5%(15%) 地元12.5%(10%) 〇は離島

単位：千円

地区名	市町村	事業種別	事業主体	受益面積	受益戸数	工期	総事業費	全体数量	地区の現状
伊是名 東部	伊是名村	更新、再編	村	2,150人	396戸	R7～R14	1,626,000	汚水処理施設 (更新) 一式 管路施設(中継ポンプ含む)	
計			1				1,626,000		



(4) 起債事業

主に農業農村整備事業（農地・農業用施設・農道・排水・圃場整備）、など、農業基盤の近代化や保全、災害対策に関わる地方債（公共事業等債）が中心です。これらは地方債として事業費の大半が充当され、交付税算入により地方財政を支えています。

	地方単独事業債名		
	緊急浸淫推進事業債	緊急自然災害防止対策事業債	公共施設等適正管理推進事業債
事業内容等	・大規模な浸水被害等を防止するため、浸淫に関する個別計画（河川維持管理計画等）に基づき行う農業用ため池、農業用ダム及び土地改良施設のうち貯水能力を有する施設であって堤体を有しないもの（調整池、沈砂池等）が対象	・災害の発生又は拡大を防止するため、緊急自然災害防止対策事業計画に基づき行う緊急性が高い防災インフラ（農業水利施設、池すべり、漏水防除、農道等）の整備が可能 ・国庫補助事業の要件を満たさない事業を対象としている（補助事業の補充が可能）	・公共施設の計画的な管理を進めるため、個別施設計画に位置付けられた農業水利施設、農道、地すべり等に係る長寿命化事業について活用可能 ・農道の舗装、打ち直し、農道トンネルのランプの変更等幅広く活用が可能 ・事業実施により、10年以上の長寿命化が見込まれる事業 ・事業管理計画への記載が総務省への手続きに係る要件となっている。
事業年度	令和2～11年度	令和3～7年度 （令和8年度以降は情報取得中）	令和4～8年度
地方財政設置	充当率：100% 交付税措置率：70%	充当率：100% 交付税措置率：70%	充当率：90% 交付税措置率：30～50%
要件資料	個別施設計画 *特例措置として（別紙5）堆積土砂管理計画により代えることができる。	緊急自然災害防止対策事業計画 *国庫補助の要件を満たす事業は流域治水プロジェクト又は流域治水計画を添付	個別施設計画 *対象施設、計画期間、個別施設の状態、対策内容と実施時期、対策費用が記載された種類の計画をもって代えることができる。
窓口	北部農林水産振興センター 管理指導班 中部農林土木事務所 管理指導班 富岡農林水産振興センター 管理指導班 八重山農林水産振興センター 管理指導班	南部農林土木事務所 沖縄地域計画班 先島地域計画班	
本庁	農地農村整備課施設管理班	県 営：施設管理班 団体営：事業計画班	事業計画班

緊急自然災害防止対策事業債に係る事業 過年度実施地区一覧

起債団体	対象施設	事業名	地区名	事業主体	主要工事概要 事業種目・事業量	総事業費 (千円)	起債予定額 (千円)	予定工期
大宜味村	農道防災	大工又農道舗装改修事業	大工又地区	大宜味村	農道舗装 L=42.3m	6,000	6,000	R4～R4
南城市	洪水防除	目取真地区集落排水路整備事業	目取真地区	南城市	排水路改修 L=120.94m	26,250	25,900	R5～R5
南城市	洪水防除	志喜屋地区排水路改修	志喜屋地区	南城市	BOXカルバート更新、ヒューム管更新	76,550	76,300	R5～R6
竹富町	洪水防除	美田良地区排水路洪水防除	美田良地区	竹富町	堆積土砂撤去 排土量約2550.2m ³	31,887	31,887	R6～R6
南城市	農業水利防災	雄樋川船越地区排水路整備事業	雄樋川船越地区	南城市	農業用排水路 L=50m	142,546	142,546	R6～R6
南城市	農業水利防災	山里地区排水路等整備事業	山里地区	南城市	農業用排水路 L=160m	155,834	154,600	R6～R7
大宜味村	農業水利防災	押川地区排水路改修事業	押川地区	大宜味村	農業用排水路 L=100m	81,998	81,963	R6～R7

2)石垣島地区

事業目的

本地区の基幹的農業水利施設は前歴事業等により整備されたが、事業完了以降、空港等の整備による農地面積の減少や受益地域への編入を希望する農家が存在するなど水需要に変化が生じている。

また、施設造成から相当の年月が推移しており、施設の性能低下が生じ、施設の適正な維持管理に多大な費用と労力を要している。このため、前歴事業の改修を行うとともに、新規受益を編入した既存水源（底原ダム・真栄里ダム・石垣ダム・名蔵ダム・大浦ダム）の総合運用による再編整備を行い、地域特性を生かした農業生産性の維持・向上を図り、農業経営の安定に資する。

概要

事業名	国営かんがい排水事業
地区名	石垣島（一期）地区
関係市町村	沖縄県石垣市
事業工期	平成26年度～令和10年度
受益面積	4,338 ha
主要工事	ダム（改修）5ヶ所 頭首工（改修）3ヶ所 揚水機場（改修・新設）6ヶ所 用水路（新設）50km 用水路（改修）55km
総事業費	393億円（令和7年度時点）

①地区内の営農：栽培作物の多様化



日本一早い田植え（超早播米：2月）



施設野菜：熱帯果樹の展開



石垣牛ブランドを支える牧草地の拡大

②老朽化施設の改修：施設の維持管理にかかる負担軽減



③新たに石垣島・西部地域へ農業用水を供給：干ばつの解消、高収益作物の展開



水渾が無く、干ばつ時は散水車による対策等が行われてきた

農業用水供給後の
営農変化への期待



さとうきびのスプリンクラー散水、施設野菜等の導入が容易になる



(6) 優良事例紹介（県営畑地帯総合整備事業（担い手育成型）慶座地区）



これまでの取組

- H4 国営かんがい排水事業 沖縄本島南部地区着工（～H17完成）
- H13 県営農地整備事業 慶座地区着工（～H26完成）
- H13 町具志頭ピーマン産地協議会発足
- H18 県拠点産地認定（八重瀬町、ピーマン）
- H21 カラベジプロジェクト発足
- H30 カラベジファーマー認定制度
- R6 「くしちゃんピーマン」GI登録

地域ブランド確立に向けた取り組み

カラベジプロジェクト

町の彩り豊かな農作物をカラフルベジタブル＝カラベジとネーミングし、PR活動、商品開発、農家育成等の取組を幅広く展開。



「くしちゃんピーマン」地理的表示（GI）登録

県内で成果物として初めてGI登録した「くしちゃんピーマン」。生産物の品質は県内随一と評価されており、定時・定量出荷面でも大変優れている。



農業基盤整備による生産性の向上



土地改良事業がもたらした、確かな変化



整備前

- × 不整形な小区画の農地
- × 雨水に頼った営農
- × 非効率な手作業中心の営農
- × 露地栽培で単収の不安定



整備後

- ◎ 大区画化された効率的な農地
- ◎ 安定した水利用
- ◎ 大型機械化による省力化
- ◎ ハウス施設栽培で高収益作物へ



整備前の農道



整備後の農道



国営豊座地下ダムからの安定した農業用水

(7) 情報通信環境整備事業の取組

沖縄県の大きな課題である「農業人口の減少」について、「省力化・コスト削減」に取り組むことが必須である。そのため「情報通信環境整備事業」等を活用し、「スマート農業」の推進を図る。

情報通信環境整備事業

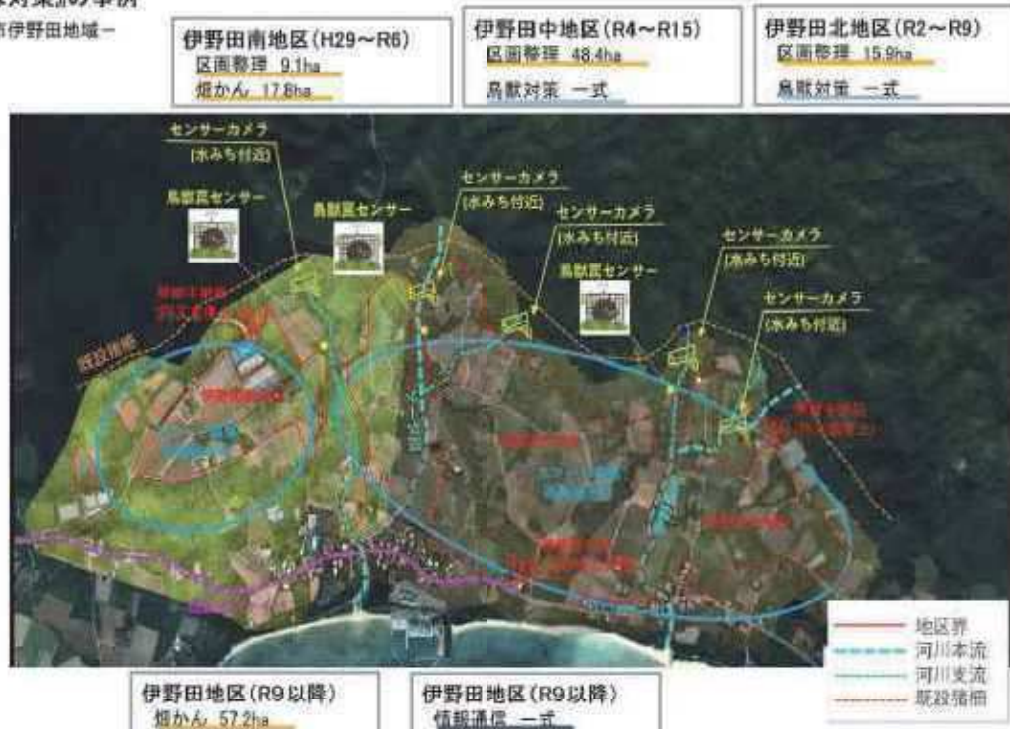
農業者が減少する中、生産性の向上、生産コストの低減に向け、農業水利施設等の管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を推進するとともに、地域活性化を促進するため、農村地域における情報通信環境の整備を支援する補助金制度です。



石垣島・伊野田地区については、情報通信環境整備事業の事業採択を目指しており、スマート農業と鳥獣対策などの総合的な対策を図る。

『総合的な対策』の事例

—石垣市伊野田地域—



スマート農業の取り組み

スマート農業の導入(将来的な自動操縦にむけての第1歩)

【取組1】

ICT技術を活用したトラクターの直進アシストの導入

●トラクターの直進アシストによるメリット

- ・作業の重複幅の減少
⇒単位時間当たりの作業面積増
- ・まっすぐに耕起可能
⇒雑草処理等の維持管理にかかる時間・労力の軽減
- ・新規就農者でも操作が可能
⇒熟練者と同等以上の精度・速度で作業が可能

・直進アシストを用いた畝の比較

熟練者の手動操縦による畝立



直進アシストによる畝立



鳥獣対策の取り組み

【従来の鳥獣被害対策】

石垣島ではソフト事業を活用してワイヤーメッシュを各農家で設置していたが、より多くの要望があった。また、設置後の**維持管理費用・労力が高く**、農家も高齢化・減少していることから十分な管理ができない課題がある。

【今後の鳥獣被害対策】

鳥獣被害対策は「管理体制」が重要であることから、地域一体となって取り組むことが課題である。今後は**ハード事業（区画整理）での鳥獣対策と中山間地域等直接支払事業を活用した維持管理体制**に取り組む。

遮隔操作の「囲わな」を検討

【対策のスマート化の視点（例）】

- ・捕獲報告の負担を軽減したい
- ・PDCAの効果的実施に向けて精緻な捕獲情報を収集したい



集落での侵入防止対策や生息環境管理を効果的に進めたい

効率的な追払い等のため、群れの位置や行動パターンを把握したい

- ・わなの見回り負担を軽減したい
- ・警戒心が高まり捕獲しづらくなることを避けるため、捕り残しをなくしたい

赤外線カメラを搭載したドローンによる生息調査

ドローン 赤外線カメラ調査



【イノシシ頭数】
集団での移動が確認されたことから、囲い罠の効果は大きい。